

鶴見区区政会議 平成29年度第1回全体会

1 日時

平成29年7月20日(木) 19時00分～20時57分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

(委員)

久木議長、山下副議長、植田委員、大原委員、岡本委員、木本委員、佐々木委員、
笹原委員、宗宮委員、田中(潔)委員、田中(泰)委員、寺田委員、西田委員、
早野委員、前川委員、正脇委員、松原委員、真鍋委員、宮田委員、吉江委員

(市会議員)

大橋議員、今井議員

(区役所)

河村区長、野村副区長、安部総務課長、奥本区政企画担当課長、
阪東魅力創造課長、小川地域活動支援課長、田中こども・教育担当課長、
中村窓口サービス課長、嶋原保健福祉課長、松井子育て支援・保健担当課長、
貴志生活支援担当課長、秋山地域活動支援課長代理

4 議題

1. 平成28年度鶴見区運営方針自己評価について

5 議事

開会 19時00分

○奥本区政企画担当課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、鶴見区区政会議第1回全体会を開会させていただきます。

私、司会を務めさせていただきます区政企画担当課長の奥本でございます。どうぞ

よろしく願いいたします。

まず、初めに、前回の全体会に引き続きまして、入り口にカメラを設置させていただいております。こちらは、前回と同様に、この403・404会議室に入りきれない職員が、隣の部屋で傍聴できるようにモニターを設置させていただいているものでございます。なるべく多くの職員にこの区政会議を聞いてほしいと思っておりますので、設置につきましてご了承いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは開会に当たりまして、河村区長からご挨拶を申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。

暑い中、また遅い時間に、区政会議全体会にお集まりいただきましてありがとうございます。

この間、各部会で28年度の振り返り、また29年度に向けての取組みについて、各部会でご議論をいただきました。今日はそのご報告をさせていただいて、また新しい気づき等ございましたら、いろいろご指摘をいただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

ちょっと話はそれますけれども、私が着ているこのポロシャツですね、万博誘致PRのポロシャツということで、今日リリースになったものでございまして、市長からもこれを、強制ではないんですけれども、ユニフォームとして着用してもいいというお話もございました。ただ今日、納品されたのが私の分だけですので、今日は私しか着ていないんですけれども、今後、職員のほうも、地域でのイベントとかいろんな会合にこれを着て参加させていただいたりすることがあるかと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

では、すみません、最後までよろしくお願い致します。

○奥本区政企画担当課長 それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数26名中20名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日は市議員の方にもご出席をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。大橋議員でございます。

○大橋市議員　　こんばんは、よろしくお願いします。

○奥本区政企画担当課長　　今井議員でございます。

○今井市議員　　こんばんは、よろしくお願いします。

○奥本区政企画担当課長　　徳村府議会議員、土岐市議員におかれましては、公務のためご欠席の連絡を受けております。

それでは、これより議事進行を久木議長をお願いいたします。

議長、よろしくお願いします。

○久木議長　　それでは、皆さん、始まる前に大変うだるような暑さが続いております。そうした中、地域でも大変これから盆踊り等始まって、お忙しい中、このように多くの委員の皆さんにお集まりいただきありがとうございます。また、今日は大橋先生、今井先生、どうもありがとうございます。それでは、着席して議事進行させていただきます。

今年、初めての全体会ということではありますが、本日も活発な議論をお願いしたいなというふうに思っております。時間も限られていますので、早速議題に入りたいと思います。議題1、平成28年度鶴見区運営方針自己評価ということで始めたいというふうに思っております。この自己評価につきましては、先般、先日行われた各部会で、それぞれ担当する課題に対して意見が出されているんだろうというふうに考えております。今日は、各部会から、部会で出た意見について報告していただくとともに、皆さんで意見交換を行って、今晚お集まりの皆さんで意見交換も活発に行っていただきたいなということで、そうした成果を今年度、28年度の成果として、しっかり担保してきたいなというふうに思っております。

それでは、つる魅力向上部会から発表をお願いいたします。

○奥本区政企画担当課長　　まず資料の確認及びご説明をいたします。本日使用する

資料でございますけれども、まず1つ目が、このA3横書きで、右肩に資料1、鶴見区運営方針経営課題、平成28年度の振り返りと平成29年度の取組みと記載している資料。次に、A4横書きで、右肩に資料2と書いております、第1回部会における主な意見、こちらは4つの部会を1つに、ホッチキス止めをしているものでございます。次に、A4横書きで、右肩に資料3と書いております、平成28年度鶴見区区政会議委員評価シート集計と、その後ろに委員評価シートの自由意見、こちらの4種類を用いてご説明をさせていただきたいと思っております。また、この委員評価シートでございますけれども、こちらは事前に委員の皆様から具体的取組みがめざす状態の実現に対して、有効かそうでなかったかにつきまして評価をいただいたものを数値化したものでございます。委員の皆様にはお忙しいところ評価をしていただきましてありがとうございます。本日はこちらの資料を用いまして進めさせていただきたいと思っております。

また、本日の会議の進め方でございますけれども、まず部会ごとに、先ほどの資料1を使いまして、担当課長から平成28年度の振り返りと29年度の取組みについてご説明をいたします。また、その際、資料3、事前に委員の皆様からいただいた具体的取組みに関する評価、自由意見の一部についてもご説明をいたします。その後、資料2を用いまして、部会でのご議論をいただいた主な意見とそれに対する区役所の対応につきまして、部会長、副部会長からご報告をいただきます。このような形で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○阪東魅力創造課長 それでは、早速始めさせていただきます。私、魅力創造担当課長の阪東です。どうも、座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1の、1枚めくっていただきまして、経営課題1、魅力あふれるまちづくり、つる魅力向上部会というところから説明させていただきます。

28年度の取組みといたしましては、つるみワールドフェスタ、あるいはTSURUMIウィンターフェスティバル、TSURUMIスプリングフェスティバルという

ふうに、そちらに四角の中に記載されているイベント、あるいは魅力の発信ですね、そういうようなことを行ってきました。

それで、右側に業績目標というのがあるんですけども、この項目では、業績目標を鶴見区が魅力あるまちであると感じる区民の割合を60%以上にするということを業績目標に据えております。これ、どうやってはかるかといいますと、区民アンケートで数字をとるんですけども、第4回、今年の2月ぐらいに発表された結果で、約75.8%の方が「感じる」、あるいは「どちらかといえば感じる」というようなことで、肯定的な意見をいただいて、業績目標としては75.8ということで達成したかなと思っております。

それで、次にその下ですけど、振り返りなんですけれども、先ほども言いましたように魅力的でにぎわいのある取組みを行うなど、地域住民の方々が、楽しく、積極的に参加できるような機会を創出できたなどは考えてはおるんですけども、やはり、冬のウィンターフェスティバルなんかも、ちょっとやっぱりマンネリ化しているというふうな意見もいただいたり、あるいは3月にイベントが集中したというふうなこともありまして、改善の余地があるなど、我々としては認識しております。

それで、29年度、その下の取組みについては、そういうようなことを踏まえまして、例えば本年12月に開催予定のTSURUMIウィンターフェスティバルについては、今まで入札参加資格というものを縛っておったんですけども、事業者の参加要件を緩和して、そういうような垣根をなくして、幅広い事業者からアイデアを募るというふうなこととか、あるいは新規事業といたしましては、つる魅力検定、これは仮称なんですけれども、こういうものを実施して、子どもさんから大人まで幅広い世代の方々に、鶴見区の持つ歴史とかまちの魅力、こういうのを、ちょっと検定というふうな形で、皆さんちょっと勉強していただきまして、それでやっていきたいなと思っております。

それで次に、右側のページのほうに移りますけれども、「環境」や「花と緑」をキ

ワードにした取組みの推進です。これは、28年度取組みといたしましては、そこに書いています環境フェスタ、あるいは環境学習会の開催等ですね、資料に書いてあるようなことを行ってきました。

それで、この業績目標といたしましては、こういった事業を通じまして、環境に対する意識が高まっていると感じている区民の方々の割合を60%以上にするということでした。これも昨年度行いました第4回の区民アンケートで、66%の方々、「感じる」あるいは「どちらかといえば感じる」というふうな意見をいただきまして、我々としては達成してはおるとは考えております。

それで、次に、振り返りとしましては、種花活動の拠点、これ、今まで今津地域あったんですけども、緑地の西側に1つ増やしたということで、種花ボランティアの負担が減ったとの意見をいただいておりますけれども、やはり、まだまだ種花ボランティアの方の負担軽減、これは今日参加いただいている方の中にもおられるんですけども、やっぱりそういうような方の負担軽減、あるいは種花を通じた地域コミュニティの拡大、こういった点について、まだまだ改善の余地があると我々は考えております。それと、環境に関するイベントにつきましても、内容の面では好評いただいておりますけれども、参加者がちょっと我々の思っているよりも少なかったというふうなこともありまして、やっぱりここも、実施内容に創意の工夫だと考えております。

29年度は、種花ボランティア増加をめざし、花づくり講習会を実施し、地域の子どもさんを交えた花植えの交流をして、親子で環境学習、環境についての大切さを学んでいくような取組みを実施していきたいと考えております。

次にめくっていただきまして、経営課題6ということで、区役所力の強化、これについて説明させていただきます。

28年度取組みといたしましては、そこに書いていますように広報紙の全戸配布、ホームページやフェイスブック、ツイッターなどさまざまな広報媒体を活用して、情

報発信に取り組んできました。

それで、同じように、業績目標というのを据えているんですけども、これは、一応具体的には全戸配布しております、世帯を問わず最も認知されています広報媒体として、広報つるみの認知度を90%以上にするというようなことでしたので、結果としてはこれも区民アンケートの結果、広報つるみ、よく知っているよと、よく読んでいるよというような方が91.7%でして、こういう意味でも我々としてはこの点はクリアしたかなと考えております。

ただ、広報紙の認知度は高かったんですけども、28年度の取組みを振り返ってみますと、広報を通じて区政の理解や関心が高まったと感じる若い世代、20代の割合が、40.2%、やはり、ちょっと年代の高い人に比べると低いというふうな点が我々も今後の懸念材料かなと考えております。

29年度の取組みといたしましては、比較的若い世帯が利用しているフェイスブックやツイッターによる情報発信、またやっぱりユーチューブを活用した動画の配信、あるいは区のマスコットキャラクターつるりっぷを使った、LINEスタンプの制作などに取り組んで、若い世代の区政への理解、関心を高めていきたいというふうに考えております。

次に、経営課題1、6に関する委員の皆様の評価でございます。資料3の、平成28年度鶴見区区政会議委員評価集計という資料3をご覧ください。

これの1枚めくっていただきまして、経営課題1、魅力あふれるまちづくりということなんですけれども、これも本当にありがたい話なんですけれども、おおむね平均点以上の点数をいただいております。特に「発見！！つる魅力」冊子の転入世帯への配付につきましては、かなりいい点数をいただいているということで、我々、取り組んでいるものとしても、大きな励みになると、ありがたく感謝しております。ただ、一方イベントそのものを知らない人も多いので、広報の充実を求めるとのご意見もいただいております。今後はお寄せいただきましたこのような意見を参考に、今後イベ

ント等、魅力の発信に取り組んでいきたいと考えております。

それで、その次に、下から4つ書いているんですけど、「環境」や「花と緑」をキーワードにした取組みの推進ですけども、こちらも本当にありがたいんですけども、肯定的な意見を大多数いただいております。ただ、やはり咲くやこの花館と連携した環境の取組みや対象とする年代の明確化等ですね、そういうようなご意見もいただいておりますので、上記同様、そういうことも参考にさせていただいて取り組んでいきたいと思っております。

それで、最後になるんですけども、この資料3の一番後のページに、経営課題6、区役所力の強化というところがあります。この中でも、大体、広報媒体、さまざまな広報媒体を活用した情報発信、これもおおむね有効であったと評価していただいております。これも本当にありがたいと思っています。ただ、同じようにご意見の中には小学校を通じたイベント、区政情報等の発信ツールであるつるみっ子だよりの発行について、区役所と子どもたち、また親たちをつなげ、行政を身近にするきっかけでもあるというような、また肯定的でもあり、励ましでもある意見等もいただいております。同様に、やはりこういうふうなご意見をいただいて、また今後、参考にさせていただいて進めてまいりたいと思っております。

私のほうから、魅力向上部会の発表を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○久木議長 はい、ありがとうございます。それでは、今の。

岡本委員、お願いします。

○岡本委員 魅力向上部会の意見を発表したいと思っております。資料2のほう、ご覧ください。

まず1番目、SNSは単に情報発信を増やすだけでは、必ずしもイベント等の認知度向上につながらないのではないのか。タイトル等や内容にインパクトが必要じゃないのかという意見が出ました。それに対して、区役所のほうからは、SNSの情報発

信の回数が多ければ多いほど効果が得られると認識はしていたが、今後は専門家の意見も聞きながら、発信するタイミング、タイトル、ビジュアル的にインパクトのある情報を発信していきたいというご意見をいただきました。

2番目、つる魅力検定の問題を、子どもたちに募集することで子どもたちが検定に興味を持つのではないかという意見に対して、広報紙、区ホームページ、及びチラシにより、小学生を対象に問題を募集し、問題が採用された子どもに記念品を贈呈したいという意見をいただきました。

3番目、つる魅力検定（一般の部）を複数会場で実施してほしいという意見に対して、新規事業のため、実際の参加の人数がまだ未確定のために、今年度は1カ所での開催です。

4番目、つる魅力検定の認定証を作成してはどうか。例えば、つる魅力士認定などの意見が出ました。これに対しては、工夫を凝らした認定証の作成を検討していくとございます。

ページめくりまして5番目、これまでの環境に関するイベントにおいて、参加者が少なかったり、内容が少々高度で専門的過ぎるものがあったのではないか。また、身近な環境学習として、咲くやこの花館とコラボレーション、園芸の講習会等を実施してみるのはいかがでしょうかという意見に対して、現在、環境に関するイベントについては、民間企業の社会貢献活動によるご協力をいただき、親子で楽しみながら環境の大切さについて感じていただける内容で実施しています。今後も民間企業と連携・協力の下、多くの集客を図れるよう、開催時期も検討し、わかりやすく親しみやすい内容で実施していきたいと。また、園芸に関する講習会の実施について、咲くやこの花館とどのようなことが実施可能かということ協議を始めているという回答をいただきました。

6番目、ペーパーレス化が進んでいるが、広報紙の内容、スマートフォン等、移動中にも閲覧できるようにできないかというご意見に対して、現在、広報紙の内容はホームページ上でPDFのほか、さまざまなモバイル媒体で実際にページをめくるよう

な形で閲覧できるデジタルブックとして掲載しています。7月からはフェイスブックやツイッターで広報紙の発行及びデジタルブックで閲覧できる旨お知らせし、閲覧できるリンク先を掲載していきたいというふうに回答いただいています。

7番目、広報紙を掲示板のあちこちに張っていただけたら助かるという意見に対して、現在、広報紙は区内地下鉄3駅及びJR放出駅での駅構内掲示のほか、イオンモール鶴見、三井アウトレットパーク、区役所等での掲示を行っています。そのほか、区内61基の区の広報板はスペースに限りがあるため、現在は広報紙の内容を小学生にA4判で抜粋した「つるみっ子だより」を掲示しています。広報紙は情報発信の最も有効なツールであるので、掲示板等の拡大については検討していきたいという回答をいただきました。

最後、8番目、動画の作成について、一般の人に募って見たらどうかということで、ユーチューブなどの動画作品については、法的課題（肖像権やプライバシー保護等）があるので、まずはIT知識を有する職員を募り、PRする事業担当課とともに動画をつくっていきたいという回答をいただきました。

以上です。

○久木議長 はい、岡本会長ありがとうございます。それでは、今発表していただきましたが、これについて皆さんのご意見、お伺いしたいと思います。ただいま発表していただいたつる魅力向上部会について、何か他部会の方、私もこの部会で発表したかったなというような方、いらっしゃいませんか。

ないようでしたら、私のほうからちょっと意見聞きたい人がおりますので、ご指名させていただきます。前川委員、このつる魅力向上部会について、何かご意見あったらお伺いしたいと思います。

○前川委員 ちょっと突然で困りますけれども、参加人数が多い少ないということや言及されたようですけれども、今一瞬、例えば行事で、どこそこから、マイクロバスみたいなんが、その会場まで、前、福祉バスが出ておったようですけれども、それ

に類したことが、これ、どの部会にも当てはまることなんですけれども、参加率が高まるような交通手段ができないかなと今、思っていましたけれども。以上です。

○久木議長 はい、ありがとうございます。これについて、どんなんでしょうかね。

○阪東魅力創造課長 今のご質問なんですけれども、去年の区民まつりのときに、一度、区内の南のほうからと東のほうから、2ルートですね、バスを借り切りまして運行したんですけれども、それぞれ100名、合計で200名ぐらいやったんです。それで、バスの借り賃で割りますと一人頭800円とか、かなり高いお金の勘定が出てきて、そのバスというよりはもう少し交通手段も、それは確かにご不便、川を挟んで南北、いろいろあると思うんですけれども、交通手段以外に、やっぱり広報とか、そういうようなところを充実したほうがええんじゃないかというようなことで、今のところそういうふうには考えておるんですけれども。

○久木議長 はい、ありがとうございます。それでは、もうおひと方、誰かございませんか。

はい、吉江委員。

○吉江委員 聞きたいんですけれども、ここに28年度の取組みとして、おさかな王国という活動がありますね、これはどのような活動をされているんでしょうか。

○阪東魅力創造課長 これは楽園会議といいまして、鶴見区役所が区民の皆さんから広く、区の活性化についてご意見をいただきまして、イベントを開催して、鶴見区を活性化していきましょうというような趣旨で、楽園会議というのを開催しております。そこで、今メンバーの方が9人いらっしゃるんですけれども、そういうような方が、やっぱり鶴見区、子ども世代の方が多いので、子どもの方と大人の方が一緒に楽しく遊べるようなイベントを中心に考えておりまして、今年の3月ですけれども、区民センターで大きなお魚を天井に吊ったり、お魚のお面をかぶったり、いろいろとその楽園会議のメンバーの方が考えていただいて実施したイベントになります。

○吉江委員 そうですか。実を言いますと、昔この地方は池や川が非常に多いとこ

ろで、子どもさんも大人の方も魚釣りで楽しまれたところなんですわ、昔はね。食料にもしてはったと思うんですけれども、そんなこと、今、池も川もなくなったもので、釣りというのは減ったんですけれども、魚釣りということは。だから、子どもは魚を知らない人、非常に多いと思うんですわ。そやから、スーパーで売っている切り身の魚が、あれが魚やと思っているような。昔は家で1匹買って、それをさばいてね、したから、子どもさんもみんな魚のこと、知っておったんですけれども、そういう時代が変わったといいますか、これ、やっぱり、子どもさんにそういうことをちょっと勉強というのか、魚のことも教えたり、生態を教えたり、そういう活動があっただいんじゃないかなと思うんですけれども。

今年、子どもが今度は区民まつりで子どもさんに海の魚釣りをさせようかなと。今まで、エコ縁日でやっておったんですけれどもね、これをもうちょっと幅を広げてやろうかなと今、ちょっと用意しているんですけれども。やっぱり、そういう子どもさんに釣りという遊びをね、やっぱり知ってほしいなと思って、今活動しておるんです。そういうことで、そういうことを子どもさんに教えてあげたらええなと思うんです。

現に、鶴見緑地の守口のところに池があるでしょう。あそこらを利用して、子ども釣り大会とかいうのを、もし区民子ども釣り大会でも、もしできるのであればね。子どもさんも大人の方も非常に楽しめると思うし、いろんな勉強ができると思うんです。

以上です。

○久木議長　ありがとうございます。あと、時間ないんで簡単にどうぞ。

○阪東魅力創造課長　さっきの回答ですか。質問のほうですか。

○久木議長　いや、阪東課長、はい。

○阪東魅力創造課長　そしたら、ありがとうございます。そういうふうなイベントができるかどうかまた一度検討させていただくとともに、また今後、区民検定とか、あるいは環境学習で、そういうようなことに触れられるような機会があるかもしれませんので、そういうようなところを活用して、またそういう、今おっしゃったような

知識を世代に引き継いでいくような取組みもやっていきたいと思います。

○吉江委員　　お願いします。

○久木議長　　はい、お願いします。宗宮委員、どうぞ。

○宗宮委員　　先ほど、イベントバスのことで、費用対効果の観点から、周知をして参加していただくということのほうが大事なんではないかという判断をしたというお話あったんですけども、前川委員がご指摘になったように、榎本、今津はやっぱり鶴見緑地への足がないというのはやっぱり決定的ですので、試しにやったときにも積み残しが出たと、時間帯によってはね、というふうなこともあったというようにも聞いておりますし、また大型バスでの巡回ということやなくて、もう少し小さいバスで費用を抑えて効果的な方法をとるなり、交通がないということについては極めて、特に交通弱者にとってはイベントそのものに対する参加の方法がないということなので、その部分については単に費用対効果の問題だけではなく、やり方のことも含めて検討課題としては残しておいていただきたいなというふうに思っています。

○阪東魅力創造課長　　今おっしゃっていただきましたご意見については、今、課題として本当に重く受けとめておきます。どうもありがとうございます。

○久木議長　　それでは、ありがとうございます。すみませんね、時間の制約がありまして、とんとんと進めていかないと多分遅くなりそうなんです。すみません。

それでは、次、続きまして地域コミュニティ・保健福祉部会の説明をお願いしたいと思います。

小川課長、お願いします。

○小川地域活動支援課長

では、3ページの経営課題2、地域コミュニティの活性化をご覧ください。地域活動の活性化と自律的な地域運営の支援について、28年度の実績に記載のように、会計の透明性に向けた勉強会等の取組みを行い、業績目標60%以上に対し、その結果68.5%と数字上は上回っております。しかし、地域活動の新たな担い手の発掘

や高齢化は依然として地域における大きな課題で、引き続き中間支援組織を活用しながら担い手の発掘、活用や人材、モノ、資金や地域情報等の地域資源が活用、循環する仕組みづくりなど地域コミュニティの活性化に向けたさまざまな支援や会計処理等、会計の透明性に向けた支援も引き続き必要と考えております。

29年度はホームページやフェイスブックも活用し、幅広い世代をターゲットとした効果的な情報発信を行えるよう広報活動の支援、及び会計処理についての知識を深めていただくための会計勉強会や会計の透明性の確保といった観点から各地域活動協議会の事業予算や決算について広報紙やホームページを活用した情報発信などの支援を行ってまいります。

各委員の皆様方からいただいた評価におきましては、おおむね有効と評価をいただいたと考えておりますが、公金の使途について公開が不十分ではないかというご意見や情報発信については、まめな更新が必要ではというようなご意見をいただいております。先ほど、29年度の取組みとして申し上げましたが、これら貴重なご意見も踏まえまして、区役所、中間支援組織が連携し、地域の実情に合わせた支援を行ってまいります。

次に4ページ、経営課題5、健康で安心して暮らせるまちでございます。まず、高齢者、障がい者への理解の啓発等ですが、28年度の取組みに記載のとおり、講演会や研修会、事例検討等の実施により、啓発や関係機関のスキルアップに取り組みました。

業績目標70%以上に対し、その結果90%と評価できるものと考えていますが、今後、高齢者、障がい者が増えていく中で、その理解の普及や関係機関のスキルアップと連携がさらに求められる状況が考えられます。そのため、29年度は高齢者、障がい者が地域で安心して暮らしていくため、正しい理解が深まるための取組みや、支援機関等関係機関のさらなるスキルアップとその連携に向けた講演会や研修会等の実施と福祉資源マップの作成に取り組みます。

続いて、右のページ、地域福祉力の向上です。28年度の取組みは、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業では、コミュニティソーシャルワーカーや各地域につなげ隊を配置するとともに、地域の福祉活動への助成や有償ボランティア制度の定着等に努めてまいりました。また要援護者見守りネットワーク強化事業では、要援護者対象者の高齢者、身体障がい者の1、2級の方に同意確認を行い、要援護者名簿を作成し、各地活協及び民生委員協議会に提供いたしました。

振り返りですが、事業としては順調に推移しましたが、地域のつなげ隊、ふれあい員、有償ボランティア制度ともに、目標とした認知度には届かず、より必要な方に情報が届くように認知度の向上が求められています。そのため、29年度は広報つるみへの掲載等これまでの取組みに加え、SNSを活用したPR等を積極的に行うなど、効果的な広報を行い、幅広い世代の周知に努めます。

各委員の皆様からいただいた評価におきましては、全体的によい評価をいただいたと思います。また区政会議でご意見もいただきましたが、地域が抱える多種多様な課題にきめ細やかな対応を行うためには、これまでの区役所をはじめ区社会福祉協議会や中間支援組織などの連携支援に加え、組織横断的な取組みとして地域活動支援施策を所管する部署と健康福祉施策を所管する部署との連携強化が必要であると考え、区長直轄のもと、鶴見区地域健康福祉戦略会議を設置し、両者の連携を強化し、よりきめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

最後に5ページ、健康増進意識の向上についてですが、平成28年度の取組みとしては、健康まつり、食育フェスタの同時開催や、ウォーキング教室の開催、及び健康に関する講演会、食育講演会等を行いました。業績目標70%以上に対し、その結果88%と目標数値を上回り、また各委員の皆様からのアンケートもおおむね高い評価をいただきました。

振り返りとしましては、イベントごとに実施したアンケートで目標値としては大きく上回りました。また健康まつりと食育フェスタと同時に開催した結果、参加者数が

前年度の約2倍になるほど大きな成果があったので、今後も健康に関するイベントと食育フェスタを同時開催する検討を行う必要があると考えております。また、ウォーキング教室については、参加者数が減少傾向にあるため、一定の方策の検討が必要だと考えております。

29年度の取組みとしましては、まず1つ目は幅広い世代の方が健康づくりへの動機づけとなる啓発事業を目標に毎年開催しています食育フェスタと同時開催として新たに健康展として、大阪市のすこやかパートナー企業等と協働で開催したいと考えております。2つ目は、ウォーキング教室については1回講座を2回の連続講座とし、2回目を鶴見緑地で屋外のコースで開催するなど、より実践的な講座としてリニューアルするとともに周知、広報についてもチラシ配布箇所を増やすなど、より多くの方に参加いただけるよう講座を実施いたします。

私からの説明は以上です。

次に、6月22日に開催しました地域コミュニティ・保健福祉部会における主な意見につきまして、久木部会長からご報告をお願いいたします。

○久木議長 それでは、部会報告をさせていただきます。この我々のやらせていただいた部会なんですけど、地域コミュニティ・保健福祉部会、非常に意見が活発に出ておりました。そうした中で、この地域コミュニティ・保健福祉部会で出されたさまざまな意見の中から、主な意見とそれに対する区役所の対応という形でご説明をさせていただきます。

それでは、資料2の、4ページを見ていただけますか。地域コミュニティ・保健福祉部会で、まず経営課題2ということで1番、地域コミュニティの活性化についてということですが、地域活動協議会への補助金について、会計の透明性の観点から会計などをホームページ等で公表する必要があるのではないかという意見が出されております。これに対して、区役所の対応としては会館、公民館において、閲覧できる状態にあるものの、広報紙やホームページなどで公表している地域は、非常に今

は少ないというのが現状であります。現在、公表にいたっていない地域活動協議会に対して、公表の必要性について、これからしっかり説明を行っていきますと。また、全地域の公表をめざして、中間支援組織と連携し取り組んでいくということでありま

す。

また2番目としまして、アクションプランを作成して、目標を設定して支援を行っていく必要があるのではないかという意見を受けて、これに対する区役所の対応としては、この間、区役所とまちづくりセンターで各地域活動協議会の前年度の活動を分野別に振り返るといふことと、現状の分析、課題を抽出し、当該年度の、支援目標の設定、支援をしており、今年度は各地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、各地域活動協議会、区役所、まちづくりセンターとの間で、しっかり認識を共有し、そして地域の自律した活動を図れるようきめ細かな支援を行うということでございます。

続いて、5ページを開いていただきまして、3番、ナンバー3ですね。経営課題5、健康で安心して暮らせるまちについてということでございますが、福祉マップの作成についてどうですかという意見がございました。これに対して、区としては、高齢者、障がい者が支援を必要としたときに活用できるマップとして掲載の情報、配布や周知の方法などを、鶴見区つながろうふれあいフェスタの実行委員会メンバーを中心に利用者の視点に立って検討しよう、平成30年1月の作成に向けて取り組んでいきたいと具体的な回答がございました。

また4番目としまして、現在区役所として、さまざまな福祉施策に取り組んではい

るのですが、今後、多様な福祉ニーズに対応していくためには地域の実情に応じた住民主体の支援、取組みが必要であり、例えば区の予算で地域に拠点をつくり、そこで住民が主体となって百歳体操、あるいは健康体操ができるような仕組みづくりができないかということでございます。また、鶴見区だけでは対応できない課題もたくさんあると

らるとうということ、地域と協働で運営できるようなプランというものを区役所と

してつukれないかというような意見も出ておりました、これに対して区役所としては、現在、地域福祉活動に関してはさまざまな支援がされており、市の事業として区内全地域に対しての老人憩の家の整備補助や地域集会所整備補助、百歳体操への講師派遣、おもりの貸し出し等々、区社協の集いの場づくり、区においては地域福祉活動助成金、保健師による百歳体操への支援など実施している。しかしながら、今後、地域福祉を進めていくためには、区役所だけでは対応することは既に限界があり、地域の協力を求めたり、あるいは地域と協働することが今後不可欠であろうということをございました。地域にもっと協力していただける施策やその仕組みづくりについて、今後検討していきたいとの回答でございます。

続いて、6ページを見ていただきまして、要援護者の見守りネットワーク強化事業について、民生委員と地域活動協議会の連携の状況についてということと、コミュニティソーシャルワーカーによる地域とのかかわりを一層図ってほしいとの意見がありました。区役所としても、事業を進めていくためには民生委員と地域が常に情報を交換したり、合同で会議を開催するなどテーブルづくり、そうしたものが地域の実情に応じた連携、こうしたものが必要であろうと。今後とも事業を進めるに当たり、いろいろな機会に地域に出向き、民生委員、あるいは地域との連携、支援を図られるよう取り組んでいきたいと。また、コミュニティソーシャルワーカーは、少しずつではあるが地域福祉活動への参加を行い、地域の方々からこういう声かけも多くなっているということで、今後も地域の福祉活動に積極的に参加し、連携強化を図っていく、そのような回答でございました。

ということで、報告を終わらせていただきます。

これについて、ちょっと皆様からまた意見をお伺いしたいというふうに思います。特に地域活動あるいは福祉について、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。植田委員。

○植田委員 私、あいまちのボランティアをしているんですけども、何か認知度

がすごい少なくて、ちょっと残念だなと思ったんですけども、活動していて、そのときは家の前がお庭があって、子どもさんのいらっしゃる若いご夫婦だったんですけども、ファミリーで協力してみんな、ボランティアと社協さんの担当者さんとみんな草刈りをして、すごい楽しいボランティアをさせていただいたので、ボランティアの日程とご利用者の日程というのが合わないと結局あいまちって成り立たないんで、そういう部分でもっとあいまちの、ただ作業をしますよとかやりますよというのを訴えるんじゃなくて、何だろう、もっとざっくばらんにやるんですよみたいな感じの、かたくないんですみたいなふうにしたら、もっと広がるんじゃないのかなと。今、あいまちの自転車のカバーもつるりっぷちゃんがついていて、あれ、ええなと思って、榎本は榎本であるんですけども、僕、あいまちのファンになってしまっていますんで、あいまちを押ししているんですけども、もっともっとあいまちが広がっていったらいいと思うんで、何が言いたいかといいますと、もっとわかりやすく、あいまちってどうなのかなということ、仕組みが、何と言うんですかね、あいまちの取組みをわかりやすく、皆さんにわかっていただく周知方法があったらいいなというふうに思いました。でも、あいまちはいいなと思っていますんで。

○久木議長 ありがとうございます。今、植田委員からあいまちの周知方法、もうちょっと工夫がいるんじゃないかという意見がございました。

嶋原課長、どうぞ。

○嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。大変ありがたいご意見ありがとうございました。ただ、確かに言われているように、周知のところについては、前にも述べさせてもらったように、たくさんの方に知ってもらうというところもまず1点あるのと、今いただいた意見のところも確か、もう少し内容をわかっていただくというのは確かに必要なところなのかなと思っていますので、その辺をわかりやすく、工夫した形での周知というのは、特に今年はやっていかなければいけないというふうには考えておまして、そこでSNSを使った周知であったりとか、あとは広報紙がや

っぱり多くの人に知ってもらうには大きな部分なのかなと思っていますので、そこも活用をしながら今年も制度の定着に向けて進めていけたらと思っています。ありがとうございます。

○久木議長　はい、ありがとうございます。植田委員、よろしいですか。

ほか、ございますか。福祉、あるいは地域活動ということで。じゃあ西田委員、いかがですか。地域活動、もしくは福祉についてですね。わしはこれを言いたいんじゃないんじやということがございましたら。

○西田委員　西田と申します。今のお話ですけれども、地域活動協議会の中でいろいろたくさん行事がございまして、いろいろやっておりますけれども、今、ちょっと文句じゃないんですけれども、今まで、例えば補助金1つにしても、今まで領収書、どこそこで何を買ったかとかいうようなことで、領収書と数字が合えばという形できたんですけれども、最近はずっとこの連合もそうですけれども、あれ、何というんですかね、何か打つやつありますね、機械。レジスターかな。例えばふれあい喫茶でやっていますねんけれど、150円の品物を、例えばコーヒーとパンで150円。それをレジスターで打ちますでしょう。そんなら、人数は何名が何を買って、品物は何ぼ売れてということで、そのトータル、100人のお客さんが何を買って、中身もちゃんとわかるように、打たんといかんということで今やっているわけ。で、だんだんとね、我々、ちょっと文句じゃないんですけれども、次から次と、その完全に合わんといかんというのが、領収書と使ったお金、入ってくるお金、収入と支出の計が、ちゃんと合うようにせんといかんということで。事実、今までも何年も前から合うようには我々もしているんですけれども、最近特にうるさいというのか、そういう機械で、確かにこないだも、うち、ふれあい喫茶のときに最終的に聞けば、この機械でこれやるともう完全に間違えないし、何人のお客さんが来て、何を買って、何が何個売れてという合計金額も合うし、人数も合うしということで、いいんですけれども。何か特に最近はずっといんですけれども、厳しいというか、きついというかね。そういう面でも

う少し、我々も補助金をいただいておりますので当然のことながら、お金は収支計算は、きつくするのは当然のことであるんで、それはやっておるんですけども、特に最近そういうふうには役所としても言われている、まちづくりセンターのほうからね、来てもらって、そこまでせんといかんのかなというようなことが、多々出ています。そういう面で、私も今聞きたいのは、よその連合の皆さん、女性会の皆さん、たくさんおられますんで、ふれあい喫茶にせよ、食事サービスにせよ、いろんな面でやっておられますんでね、一遍聞きたいんです。そういう面でね、本当に厳しいやり方を、ここまでせんといかんのかなというふうに思いますんで、そこらあたりちょっとね。聞いてください。

○久木議長　これは、よその連合は、時間がないですから、小川課長、ちょっと代表で答えてください。

○小川地域活動支援課長　西田会長、ありがとうございます。そういうお声は、鶴見区だけではなくって24区からいろいろとお声とかも出ているみたいで、私どもといたしましても補助金を使っていただくというところがありますので、厳しくならざるを得ないところはあるんですけども、何とか区役所とまちづくりセンター一緒に地域の皆様ともども会計の勉強会も開催しながら、支援をさせていただきたいと思っております。ご理解、ご協力、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○西田委員　よくわかる人間をね。

○小川地域活動支援課長　はい。

○久木議長　では、次、もうおひと方。山下さん。

○山下副議長　じゃあ、すみません、一言だけ。地域福祉は今後とも重要になっていくと思うんですけども、今後の地域福祉の展開を、これやっぱり地域の事業として捉えるのか、活動として捉えるのかということで、いろんなことが変わってくると思います。個人情報保護の観点があつたりするとこれ、事業化がいいのかなとか、やっぱりそういう面も含めて、区、行政として、この地域福祉を今後事業として地域

にお願いするのか、活動として捉えていくのかというところをはっきりさせていただいたほうがいいのかなと。地域の法人化というところも含めて、そういうことが必要になってくるのかなと思いますので、その方向だけ、今すぐに答えは出ないと思いますし、極端な話、国の方向性とかそういうところも入ってくる部分も微妙になってくるかなと思うので。今後の検討課題として、地域福祉を事業として捉えるのか、活動として捉えるのかというのをはっきりしていただけたほうが地域としては動きやすいかなとは思いますが。以上です。

○久木議長　これは説明、よろしいですか。

○山下副議長　どうですかね、何かありますかね。

○久木議長　結構ね、それは難しいところやと思いますね。福祉の観点から言えば、もうまた違った答えが出るでしょうし、嶋原課長、ありますか。

○嶋原保健福祉課長　確かに今の意見のところというのは、確かに法人化の話はもともと地活協のところである部分と福祉のところというところと、またそこはちょっと違った観点にはなっていくのかなというふうに考えています。介護予防とかその辺のところを含めてというところになっていくとまた事業の面というのも確かに今後出てくる可能性はあるかなと思っているんですけども、今、現状、介護予防の部分と各地域のほうで集いの場をつくっていただくという取組みというのは協力をお願いしている部分は確かにあるのかなと思います。

特に、大阪市の場合でいいますと、百歳体操を特に今、そういうところでは推奨しているところで、各地域のほうにもお願いしていて、鶴見のほうでもたくさんの方が今どんどん取り組んでいただいているところかというふうに考えています。また、いろいろな意見を聞きながら、その辺とまた局のほうを含めて、大阪市の考え方もいろいろと今後出てくるかと思っておりますので、その状況を見ながら一緒にまた、先ほどもお話の中にありましたように、行政だけでは絶対できない部分というのが今後出てくるかと思っておりますので、その辺を協力しつつやっていたらというふう

に思っております。

○久木議長 はい、ありがとうございます。いいですか。

○山下副議長 大丈夫です。はい、すみません。

○久木議長 それでは、まだ意見も多々あるかと思えます。どうぞ。

○田中（泰）委員 今回の福祉活動の件なんですけれどもね、今の助成金は福祉活動をひっくるめて幾らという助成金になっております。以前は福祉活動の中でも、ふれあい喫茶だとか食事サービスは事業として予算申請して助成金をいただいていたんですけれども、今はとても、予算の限りがあるからだということは十分承知しているんですけれども、食事サービスとかふれあい喫茶等の地活協さんもとても苦しいと思って、いろんな知恵を絞って活動を検討されていると思うんです。そこら辺、もう少しね、また以前のようにとは言いません、予算はわかりますけれども、もうちょっと活動しやすい、皆さんが結局ね、助成金がないと利用者の方に負担が多く行くわけです。それか、また地域のほう、連合さんのほうでたくさん助成金をいただいたりするという形になっております。また一部では、利益を出しておられるところもあるんですけれども、なかなかそこまではできないので、今後そのようなことも考えていただきたいかなと思っております。

○久木議長 ちょっと誤解あるんじゃないんですか。説明、ありますか。

○嶋原保健福祉課長 福祉活動のところにつきましては先ほど出てきた話ももちろんあります。今年度2年目になるんですけれども、やり方を変えさせてもらったんで、やはりこれまでの使い方とは変わってきているところというのが確かにあるのかなと思っております。ただ、今回こうさせてもらったのはやはり各地域、いろいろな福祉活動をしてもらいたい、もちろん先ほど言われたサービス関係だけじゃなくて、ネットワーク委員会活動の関係であったりとか、いろんな活動を含めて、今回は事業立てとかコーディネートさせてもらっているところかなと思っております。ただ、ご意見につきましては、聞かせてもらいまして、それに対してすぐに対応するという形に

なるかどうかというところとちょっと難しいですけども、もちろんそういうご意見があるということは去年を含めて、いただいているところとっておりますので、受けとめさせていただきます。

○久木議長 多分、今、田中委員が言われたのもね、福祉、高齢者の福祉対策としてその事業をやると、それは福祉の中で限られる。ただ、同じ食事サービスでも例えばコミュニティの場づくりとしてやれば、それは福祉から外れるんで、それはその地域活動協議会の中で、それはやっていけるということになるんで、それは分けてとると、今後検討してもらったら大丈夫と思いますよ。

それでは、すみません、時間押してしまして、次の部会報告に入らせていただきたいと思います。続きまして、こども教育部会から説明をお願いいたします。

田中課長、はい。

○田中こども・教育担当課長 経営課題の3、次世代育成に向けたまちづくり（こども教育部会）の内容を報告させていただきます。こども・教育担当課長の田中でございます。座らせていただきます。

お手元の資料1の7ページに参りますけれども、子育て支援の充実につきまして、入ってまいります。平成28年度の実績としましては、愛Loveこどもフェスタの開催が1回、鶴見区役所内に設置しておりますつるみっ子ルームの充実や活用、また児童虐待防止に向けた授業や学習会の開催及び保育所における待機児童解消に向けた取り組みなどを行いました。業績目標としましては、そこにありますように65%に対しまして、目標値を上回る69%の結果となりました。また各委員様のアンケートもおおむね高い評価をいただきました。

振り返りとしてしましては、各イベントにおける目標値として上回りましたものの、今現在、多くの保育所の入所保留児がいるなど保育ニーズを含めた子育て支援へのニーズが引き続き高い状況にあります。で、29年度の実績としましては、現行の28年度の実績を継続、充実しながらも保育所入所保留児の対策の一環としてしまし

て多様な教育、保育施設や地域の子育て支援事業の中から、自分の家庭に一番ふさわしいメニューを個別のニーズに応じて選択し、円滑に利用できるよう、鶴見区幼稚園・保育所等情報フェアを9月の2日、土曜日に開催しまして、保護者と施設の関係者が直接話をしてもらえる場を設け、少しでも待機児童解消につなげていければと考えております。

次に、同じく7ページ右側の、地域と連携した青少年の健全育成の取組みについてでございますが、28年度の取組みとしましては青少年の活動発表の場としまして、高校軽音ライブクリーンプロジェクトや青少年カーニバルの開催、また青少年健全育成鶴見区民大会、こどもの環境ととのえ隊などの活動を行いました。業績目標は各事業が青少年健全育成としての有効な取組みになっていると回答される区民の割合を65%以上とすることでしたが、区民アンケートの結果88.7%の方に有効な取組みと思うという評価をいただきました。また、委員様からの評価でも青少年健全育成の取組みにつきましては、おおむね高評価をいただき、特に高校軽音カーニバルにつきましては高い評価をいただいております。

なお、環境ととのえ隊の事業につきましては、委員様のほうから自由意見の中ですけれども、公園内の重点巡視箇所を決めたり、鶴見警察少年係と連携することが必要じゃないかという声をいただいております。この事業は年1回、夏休みの夜に緑地内を巡視しまして、子ども同士で遅くまで遊んでいるような場合に声かけをするとか帰宅を促すといった事業でございますけれども、実施に当たりましては、従来の青少年指導員や青少年福祉委員のほか、鶴見警察署の少年係やパークセンターの職員にも参加いただいております。さらに今年度は大阪府警本部の少年課付で青少年地域安全室の非行防止対策グループの職員にも参加をいただいている状態でございます。また巡視の行程につきましては、関係団体とも協議しながら、より効果的な方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、振り返りとしてしましては、青少年の活動成果を発表する機会が少なくなってい

るということや青少年の健全育成の取組みを引き続き、家庭、学校、地域が連携して行っていくという課題がございます。29年度はこれを受けまして5月に既に高校軽音ライブクリーンプロジェクトを行っておりますけれども、会場を1カ所増やしまして、参加校が18校、36組から24校、48組に増加いたしました。また、7月の青少年健全育成鶴見区民大会では、この2部を中学生の吹奏楽の発表の場として提供いたしまして、このような発表の場の確保は今後も継続していきたいと考えております。

次に、8ページに参ります。教育の支援の充実についてでございますが、28年度取組みとしましては、教育行政連絡会の開催や学校協議会等への参画により、情報共有を図り、その際の意見をもとに小中学校への発達障がいサポーターの配置を拡大するなどの支援を行ってまいりました。さらに、校長経営戦略支援予算を活用した支援としましては、具体的にはそこにありますように教育活動サポート事業、漢字能力判定に向けた取組み、あるいは授業を支援するICT機器の購入となっております。業績目標としましては、学校や地域、保護者の意見が反映される取組みが進んでいるという学校協議会委員の割合を50%以上ということをございましたけれども、アンケートの結果では89.5%となっております。

振り返りとしてしましては、小中学校に在籍する発達障がい等のある児童生徒に対するサポーターですけれども、これが十分な時間が確保できていないという点がございましたので、29年度は発達障がいサポーターに係る予算のほうを倍増させまして、時間数の確保を図ってまいりましたところをございまして、サポーターの人数も順調に増加してきているところをございます。

次に同じく8ページ、右側の異文化、英語に親しむということをございますけれども、28年度取組みとしましては、小学生対象の異文化交流事業を年4回、中学生対象に留学生との英語による交流事業、これ5回実施いたしました。業績目標は英語や外国語に対する関心が高まったと回答した参加者の割合を60%以上としておりま

したけれども、98.3%の方から関心が高まったとの回答をいただきました。

振り返りですけれども、このように参加者には大変好評でございましたけれども、参加される人数が少なく、成果を享受できるのは一部の子どもに限られているという状況がございました。そこで29年度としましては、今年度から小学校の低学年においても英語活動の取組みが開始されるのを機に、これを支援すべく外部の講師による英語活動の実施や英語教材の購入を積極的に支援するなどしてまいります。また、青少年カーニバル開催日に、魅力創造が担当しているワールドフェスタを同時開催しまして、より多くの子どもたちに異文化に触れられる機会を創出していきたいと考えております。

次に、9ページに参ります。学校と社会を結ぶについてであります。28年度の取組みとしましては、青少年「夢・未来」講座すなわち区内の企業とか経営者、スポーツ選手の方々の知識や経験を子どもたちに伝えていただく出前授業でございましたけれども、これを9校において、延べ99回開催いたしました。業績目標としましては、本事業を通じてそれぞれの体験内容に興味や関心が高まったと回答した参加者の割合を60%以上としておりまして、結果としましては96%の方から高評価を得ております。

振り返りとしてしましては、企業の実施可能回数の制約等からも学校からの要望に十分に対応できていないということが課題でございました。29年度は協力いただける企業を増やしたり、新たなメニューの授業を展開できるように企業に働きかけるなどして、より多くの児童、生徒が体験できるように取り組んでいるところでございます。

なお、これらの教育への支援とか異文化、英語に親しむ事業、「夢・未来」講座に関しましては、委員様からも比較的よい評価を多くいただきまして、中でも「夢・未来」講座につきましては、やや高い評価をいただきました。また、委員様の意見の中で「夢・未来」講座についてはさらにいろんな分野の方を招いて、継続的に実施してほしいという声も頂戴しておりまして、先にも言いましたけれども、今年度は企業を

増やしたり、メニューを充実するなどして、より満足度の高い事業にしてまいりたいと考えております。

以上が、経営課題3につきますでの説明でございます。

続きますで、部会での主な意見につきますで、真鍋副部長からお願いいたします。

○真鍋委員 それでは、私のほうから、こども教育部会が出たさまざまな意見の中から主な意見とそれに対する区役所の対応をご説明いたします。

資料2の8ページをご覧ください。まず、子育て支援の関係についてですが、1番としまして、他区では病児保育の実施をしている保育所があるが、鶴見区内にはない、区をあげて、子どもを育てるという観点からも考えていただきたいという意見があり、区役所の対応としては、病児保育については、こども青少年局と連携しながら、本年度においても実施事業者を公募していますが、現在のところ応募がない状況であります、今後も公募に応募してもらえるようにさらに関係団体との調整を進めていきたい。また病児後保育についても、現在鶴見区内に1園実施しているところですが、引き続き各園に働きかけを行っていききたいとのことです。

次に2番目ですが、児童虐待への対応を考えたときに、多くの関係機関に協力してもらう必要があると考えるとの意見を受けて、区役所の対応としまして、児童虐待に関して要保護児童対策地域協議会が区役所の児童に関する複数の部署のほか、医師会等ここに明記してありますさまざまな関係機関が参加して、児童・世帯等に関する情報を共有し、必要な支援等を行っており、今後とも関係機関の連携のもと、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組んでいくとのことです。

次に、9ページをご覧ください。3番目ですが、居場所づくりを始め、子どもの貧困対策について区役所としてどう取り組もうとしているのかとの意見があり、区役所として、子どもの貧困対策として何ができるかを来年度からの実施に向けて現在検討しています。また鶴見区内で活動されている団体の情報を収集し、情報発信に取り組んでいくとのことです。

次に、4番目ですが、幼稚園・保育所等情報フェアについて、目的等を含めてもう少し詳しく教えてほしいとの意見があり、鶴見区では平成29年度4月現在で多くの入所保留児がいるなど、保育ニーズを含めた子育て支援へのニーズが引き続き高い状況にあります。この間、制定された子ども・子育て支援法により多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを個別のニーズに対応し選択し、円滑に利用できるよう、利用者への情報提供を行い、また必要に応じ、相談・助言を行う利用者支援制度が導入され、このような利用者と保育等施設にマッチングを進めることが待機児童解消につながると考え、今年度初めて実施をします、との説明がありました。

次に教育関係についてですが、5番目の高校軽音ライブクリーンプロジェクトの会場数を今後も増やしてほしいと意見が出ました。区役所として、現在会場としている場所の見直しを含め、より多くの高校生に活動発表の場を提供するよう検討していきたいとのことです。

最後に10ページの6番目ですが、小学校の児童が興味を持って英語活動に取り組めるような支援を行ってほしいとの意見について、区役所としましては、絵本やDVDなどの英語教材の購入や区が28年度実施していた中学生英語交流授業の講師による英語活動の取組みなど、小学校低学年から英語に親しんでもらえるために支援を行っている、今後も学校協議会での意見を踏まえながら、学校、地域、保護者の教育行政のニーズに沿った支援を行っていききたいとの説明がありました。

教育部会からは以上です、ありがとうございました。

○久木議長 真鍋副部長、ありがとうございます。ただいま、説明があったところではありますが、ご意見等ございますか。

はい、植田委員。

○植田委員 何度もすみません、また私のボランティア活動の中でまた紹介を1つしたいんですけども、9月2日に鶴見区幼稚園・保育所等の情報フェアがあるとこ

ろで、待機児童解消などもあるんですが、保育所、幼稚園とかまた小学校に行かれたご両親の方、また一人親の方がいらっしゃると思うんですけれども、私はファミリーサポーターをやっておりまして、今回、コーディネーターさんがかわって、すごくそういう方の家族をどんどん支援していきたいということで意気込んでいらっしゃったので、そういうこともまた心配なくて、子どもさんがもし仕事から帰るのが遅くなって、一人になったときはファミサポを使えばいいわよとかというようなアドバイスとか、また母子家庭とかまた父子家庭の方がいらっしゃれば、エンゼルサポーターということで、中津に愛光会館があるんですけれども、そこで一人親の、僕もサポートをやっているんですけれども、そういう子どもさんのお迎えだったり、その間、家で預かるというような制度とか、そういうボランティアがありますので、そういうのも上手に使って、仕事と子育てをうまくやっていけば安心ということを待機児童の解消も大事なんですけれども、育てていくということも大事なんでそういうことを踏まえてもらったら、もっともっと鶴見区が豊かな子育ての地域になっていくんじゃないかなと思ったんで、ちょっと一言言わせてもらいました。

○久木議長 はい、ありがとうございます。ただいまのご意見について、田中課長、いかがですか。

○松井子育て支援・保健担当課長 すみません、子育て支援・保健担当課長の松井です、よろしくお願いいたします。

○久木議長 松井さん、すみません。

○松井子育て支援・保健担当課長 今回、子育て情報フェアということで、初めてさせてもらうんですけれども、委員さんからありましたように、保育所とか幼稚園だけではなく、いろんなツールというのがあると思うんです。先ほど言いましたファミリーサポーターとかエンゼルサポーター、あと一時保育とか、そういうのも全て情報提供とかいう形でね、考えておりますのでね、先ほど言いました待機児童解消対策だけではなく、いろんな主旨、目的をもってやっていきたいなと思っていますので、

お願いいたします。

○久木議長 松井課長ありがとうございます。

○久木議長 植田委員よろしいですか。ほか、何かございませんか。

子どもということで、宮田委員、何か。いかがですか。

○宮田委員 いつもこちらのほうで報告させていただいておりました病児保育のほう、本当に考えていただいてありがたいなと思っております。

先ほども言われましたように、サポートの件もそうなんですけれども、まずは待機児童が多いというのは結局保育士さんが少ないということだと思っております。それは何が問題か、やっぱりそれは私たちが考えなくてはいけないので、大阪市が考えていかんと、問題はそこにあると思いますので、議員の先生にはぜひそこからしっかり話をさせていただいて、何が問題で。だって、資格を持っている方がおいでになるのに、なれないというのは、よっぽど今の状況では本当に子どものことを考えたら、よっぽど好きじゃないと仕事につけないという、そこには何かがあるからと思いますが、それは市の議員の先生にはぜひやっていただきたいなと思っておりますので、ちょっと上げさせていただきます。

○久木議長 じゃあ、また帰るまでに先生からお答えがあるかどうか。はい、ありがとうございます。

○宮田委員 よろしくお願いいたします。

○松井子育て支援・保健担当課長 保育士の関係なんですけれども、今大阪市のほうでも、当然問題視していて、保育士の待遇面も考えているというようなことと、あと保育士も若い先生なんかでしたら、小さいお子さんがおられるということで、保育所に入るのに優遇ですとか、そういう面とかでもいろいろ考えておるところです。

○久木議長 ほか、ございませんか。

○山下副議長 7月9日ですね、青少年健全育成大会があったんですけれども、第2部で吹奏楽の発表がありました。中学生の3校ですかね、親御さんがやっぱり見に

来るんですよ。たくさんの親御さんが来られていたんで、今後ともそういう場があれば親御さんがたくさん動員されるということで、そういう来られた親御さんにどういうアプローチができるか、どういうことが訴求できるかということをも今後考えていただけたらありがたいかなと思います。

以上です。

○久木議長 はい、ありがとうございます。ほか、ございませんか。

田中課長。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。確かに今回の区民大会ですね、2部構成で、2部のほうでは中学生の発表ということで、3校の方に来ていただきまして、確かに1部の講演が終わって、それからちょうど2部に移るときにたくさんの保護者の方も来られまして、ちょっと会場混乱したということもございました。それから、また2部の方はお子さんは発表出られますけれども、その趣旨ですね、青少年健全育成というその趣旨のところにつきましても、少しまだまだご理解いただいていない方もおられたかもしれませんので、その辺、全体の構成を含めて、あるいは保護者の方の流れも含めまして、もう少しうまく流れできますように、今後検討していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○久木議長 はい、ありがとうございます。

それでは、時間も参っていますので、次に移らせていただきます。

引き続きまして、防犯・防災部会からの説明をお願いいたします。

秋山課長代理、お願いします。

○秋山地域活動支援課長代理 地域活動支援課長代理の秋山です。よろしく願いいたします。私からは、11ページからの経営課題4、安全なまちづくりについてご説明をさせていただきます。

まず、地域・関係機関と連携した防犯対策事業についてですが、28年度の実績といたしましては、防犯カメラの設置、自転車盗減少に向けた2重ロックの推奨、中

学生の防犯意識の向上をめざした防犯標語コンクールなどに取り組んでまいりまして、昨年の12月末現在で、街頭犯罪7手口の件数が前年度に比べまして、59件減少いたしております。

業績目標の、区で実施している防犯事業を知っている区民の割合は89.3%と目標を上回っておりますが、認知度の低い事業もあるため、防犯に関するさまざまな情報を広報紙や、ホームページ、ツイッターなどにより、広く発信をしてまいります。

また、委員の皆様から、防犯カメラだけでなく、防犯カメラを設置しているということを知るように工夫することで、より犯罪抑止につながるのご意見をいただいております。

29年度では、新たに「防犯カメラ作動中」のプレートを別途作成し、防犯カメラと合わせた効果的な設置を行ってまいります。

また、区役所前に防犯標語などのバナーを設置し、区民の防犯意識向上を図ることで、より犯罪の起きにくいまちづくりを行ってまいります。

また、大阪市として29年度に重点で取り組みます自転車盗に加えました部品ねらい、車上ねらいにつきまして、関係機関、区内事業所等の協力を得ながら取り組みを進めてまいります。

次に、地域・関係機関と連携した交通安全対策事業についてですが、28年度の取組みに記載のとおり、スタントマンによるスケアードストレート学習を始め、各年齢層に合わせました交通安全教室、地域・関係機関と連携した放置自転車啓発活動など、交通マナーの向上、意識啓発に取り組んでまいりました。

業績目標の、交通安全に関する知識が高まったと感じる区民の割合は95.4%となっており、評価できると考えておりますけれども、知識が高まるだけでなく、交通マナーの向上につながっているのかについての検証も今後行ってまいりたいと思っております。

29年度は、広くスケアードストレート学習について、区民の方のご参加をいただ

きたいと思っておりますので、区の北部と南部の公園等を利用して2回の開催、子ども会、老人クラブ等、広く関係団体に周知をして参加を呼びかけたいと思っております。

また、28年度に新たにつくりました駐輪場のマップにつきまして、区役所職員による掘り起こしを行ってまいりたいのと、放置自転車追放キャンペーンにも活用させていただきながら、より効果的な事業の実施をしたいと思っております。

また、委員の皆様からは高齢者への交通安全教室につきまして、地域ごとに行うなど回数を増やしてほしいという意見をいただきました。

29年度、鶴見警察署が地域の老人クラブと行っております交通安全教室のほうに区役所も一緒に取組みを行っております、また年1回の高年者交通安全リーダーへの研修につきましても、より多くの方にご参加いただけるよう工夫をしてまいりたいと思います。

次に裏面になりますけれども、区民の安全・安心を担う総合的な防災力の強化ですが、28年度の実施に記載のとおり、避難所開設運営訓練等12地域への支援や安全・安心フェスタ、つるみんピックの実施などに取り組んでまいりました。

業績目標としておりました防災等に対する理解が高まったと感じる区民の割合につきましては、その結果からそれぞれの事業について評価できるものと考えておりますけれども、委員の皆様から、よりよい取組みであるのに参加者が少ない、偏りがあるのではないかというご意見もいただいておりますので、29年度実施していく中で、工夫をしてまいりたいと考えております。

具体的に申し上げますと、安全・安心フェスタでございますが、28年度は交通局と共催でスケアードストレート方式による交通安全教室を同時に実施をすることにより、子ども連れのご家族に多くご参加いただいたところです。29年度につきましては、防災士の資格を持つ著名人を招いた講演会を同日開催をいたしまして、これまで防災に興味の薄かった方たちの参加を図ってまいりたいと考えております。

また、つるみんピックにつきましては、鶴見緑地というオープンな場所で開催をしますので、事前の情報発信に加えまして、当日の設えを工夫し、参加者を増やしてまいりたいと思います。

また、大雨などの災害発生時のときのフェイスブックやツイッターをいたしました情報発信ですとか、各地域へのトランシーバーを配備などし、災害時に通信手段などにつきましても強固なものにしてまいりたいと思います。

防犯・交通安全・防災、それぞれの事業につきまして、資料3にありますとおり、委員の皆様からは概ね有効との評価をいただいているところでありますけれども、個々にご意見いろいろございましたので、先ほど各事業でご説明申し上げましたとおり、反映をしてまいりたいと考えております。

6月23日に開催いたしました防犯・防災部会での主な意見につきましては、宗宮部会長からご報告をお願いしたいと思います。

○宗宮委員　宗宮です。防犯・防災部会でも非常に活発な意見が出ました。

その中の主な内容ということで、ご報告させていただきます。資料2の11ページをご覧ください。

防犯の日等、地域が取り組む区内一斉防犯行動に、これが始まったときに鶴見警察が非常に熱心であったのに比べると、最近はそれほどでもないのではないかと、情報提供など警察のほうに協力依頼をもっとするべきなのではないかということ。

あるいは、ややもすれば地域によっては、防犯委員だけで行っているというふうな傾向もあるということで、積極的に各種団体が参加して取り組んでいくよう区として申し入れしてほしいということに対しまして、区役所は鶴見警察へ意見を伝え、参加してもらうとともに各地域の情報提供をするなど、連携していくということを確認していただいております。

また、各種団体への参加につきまして、各地域の実情を確認しながら、働きかけのほう再度取り組んでいくということをお願いしております。

また、防犯に関する啓発活動に青色防犯パトロールを活用してはどうかという意見に対して、パトロールする際、車体に“車上ねらいに注意”など防犯に関するマグネットをはるとともに、振り込め詐欺など区内の犯罪状況に応じて、臨機応変に放送内容を変更するなど、今後も幅広く啓発を行っていくとご回答をいただいております。

次に、交通安全についてですけれども、スケアードストレート学習について非常に高い評価があるが、見学者の掘り起こしが不十分なのではないか、当日の映像を動画配信するなど、広く周知してはどうかという意見が出ました。スケアードストレート学習を実施するには、子ども会、PTA、老人クラブなどの団体にも参加案内を行い、エレベーター横モニターにて、来庁者に当日の画像による啓発を行っていますが、区役所1階待合スペースのモニターも活用し、さらに 유튜브 での情報発信など可能な媒体を活用し、より広く周知・啓発を行っていきたいとご意見をいただきました。

駐輪場マップ、これは部会の中から意見が出た内容を実現していただいたという経緯だと思いますが、転入者用だけではなく、放置自転車対策と連動する有効な活用をしていくべきだということ。あるいは、区内駐輪場について、民間の駐輪場の掘り起こしが必要ではないかということの意見が出ました。放置自転車キャンペーンや、交通安全講座などで配布をされるということです。

民間駐輪場については、区職員が4つの駅、鶴見緑地・横堤・今福鶴見・放出周辺を中心に確認作業を行っていただいております。

また引き続き、ホームページなどで募集をするということです。

防災につきまして、災害発生時には学校が災害時避難所となるため、その活用について、区役所がリーダーシップをとってほしいという要望に対して、災害時には自主防災組織、避難所運営委員会が避難所運営の中心として活動していくこととなります。教室等の活用方法、例えば要介護の高齢者や妊産婦などに配慮した部屋の配置など、決まっていない避難所については、区が案を提案し、個別具体的な活用方法を検討していただくよう学校・地域と連携して取り組んでいくということです。

災害時の備蓄物資について、協定事業所を増やすとともに、あらかじめ配給の方法、手段などを決めておくことが必要だという意見に対しては、大阪市として防災協定の締結を進めていますが、区としても区内事業所に協定の働きかけを行っていく。さらに鶴見区災害時協力貢献事業所・店舗についても、引き続き募集を行い、区内での備蓄物資の確保に努めるとともに、配給方法等の検討を行うということです。

続きまして13ページ、「つるみんピック」、鶴見区独自の取組みであるが、各地域防災リーダーが、年1回の大会に向け自主練習を行い、技術を磨いて競い合うことは、区の防災力の向上に非常に大きな役割を果たしているので、引き続きの、取組みと多くの来場者が訪れるよう工夫をしてほしいということについて、各地域防災リーダーのモチベーションの向上にもつながっていると感じており、より一層実践的な内容となるよう、消防署と連携し、今後も継続して実施する。

今年度、鶴見緑地での実施となるので、事前の周知はもちろん、実施当日も来場者を増やす工夫を行っていく。

最後に、震災時に広報担当をおくなど、広く情報発信をしていくべきだという意見に対して、平成28年度の市総合訓練で、初めてツイッターでの情報発信に取り組みされました。有効な活用が行えなかったということをおられまして、鶴見区災害対策本部の役割の一つとして、しっかり位置づけ、職員訓練にも取り入れるとともに、そういった体制についてもしっかりとつくっていくというお話でした。

目標に対して、結果の数字が非常に高い内容で報告があったということで、概ね肯定的な意見がこの部会の中で出ておりましたし、部会の中で出てた要望についても、積極的に区の取組みとして、取り組んでいただいているというのが部会での報告でありました。

○久木議長 はい、宗宮部会長、ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご意見等ございますか。

佐々木委員、何かございませんか。特に防災、そこら辺で。

○佐々木委員　そうですね、もう防災は、各連合ともにいろいろと体験、あるいは学習活動を進めているんですけども、やはり参加する人が偏っているような、本当に来てほしい人がなかなか出てこないというような話をあちこちで地域でこう話がありますが、その人たちをいかにそういう防災に関心をもってもらえるかということが一番課題じゃないかなと思っています。

この間からのいろんなああいう大きな災害のとき、そのすぐあとでしたら、皆さんすごく何か関心があるようですけども、皆さん言われることは、大阪は物すごくめぐまれている、集中豪雨もないし、がけ崩れもないしということで、すごく皆安心されているんですけども、そういうところが怖いなというちょっと気がしました。だから、もうちょっと細かに出てこられないような人をいっぱい出す方法が、ちょっと工夫して、していただければいいかなと思っています。以上です。

○久木議長　はい、ありがとうございます。

秋山代理、何かございますか。お答えは。

○秋山地域活動支援課長代理　区の事業でもなかなか参加率が伸びないもので苦労というか、考えているところなんですけれども。

○久木議長　先ほども言った、何かいろいろ工夫してるんじゃないですか。

○秋山地域活動支援課長代理　区のほうでも情報発信ができてないかなというのは反省をしておりますして、今年度、特に各地域で取り組んでいただけてます、例えば震災訓練ですとか、土曜授業なんかの様子をホームページとかでご報告をさせていただいたりもしておりますし、またその際に、例えば、何々地域で今度震災訓練ありますよというような、そういう予告も含めて情報を発信するようにはさせていただいています。

例えばマンション世帯がなかなか来ていただけないとか、年齢層もちょうど働き盛りの方なんかでいくと、来ていただけない年齢層なのかと思いますので、訓練内容も含めてなんですけれども、どういうふうにしていったらいいかというところにつきま

して、区役所も一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○久木議長 はい、ありがとうございます。

もうお一方、安全なまちづくりについて、何かご意見ありませんか。

大原委員、いかがですか。

○大原委員 でしたら、防犯だけのお話じゃないんですけれど、全体的な話でちょっと恐れ多いんですけれども、一度ご検討いただきたいことがありまして、やっぱりいろんなイベントであったり、検討をやっていただいている中で、集客力が少ないというお話があるんですが、その中で出てくる答えが、例えば情報発信をしていきますであったり、SNSを強化するというのがあるんですけれども。

私も区役所のほうから出していただいている書面を見ているんですが、目的がその書類を出したり、情報を出すのが目的になっているんじゃないかなと思ってまして、目的はどちらかというところ、その人たちがイベントやそういった取組みに出かけようとする、もしくは参加しようとする気になるような発信がされているのが目的だと僕は思っています。例えば今回、ツルラボの件も私見せていただいて思ったんですが、このツルラボって私レイアウトとかきれいだなといつも思いながら見ているんですけれど、これは人にとって対象となる人間がどういう取組みなのかというのは、果たしてこれはわかりやすいものかと思うんですね。どういった人を対象にして、これはどういうイベントをやっているのか、そういったものがちゃんと見て伝わるものなのかどうかというのをもう一度見ていただきたいなと。それは、このツルラボだけでなく全ての取組みもそうなんですけれど、目的は一体どういったところにあるのか、誰が来てもらいたいのかというのを見ていただきたい。

そういったことの取組みをすることによって、もう一回、それはこの情報発信をする前に見ていただきたいんです。見ていただければ、ひょっとしたら来ていただきたい人間が、例えば高校生であるんだったら、高校生の立場になってものを見ていただければ、もっと人がそういうのに対して興味をもってくれる人が増えるんじゃないか

など思うんです。例えば、このツルラボもそうだと思うんです。そういう目で見ているだければ、そういういろんなイベントに対しても、集客は深まるんじゃないかなとちょっと思うんですけれども、生意気なことを言うようなんですが、意見をさせていただきました。

○久木議長 はい、ありがとうございます。

いかがですか、今の質問に。

○秋山地域活動支援課長代理 なかなかそれについては、区役所って下手なんだなというのは思うところでありますので、いただきました意見、本当になるほどなと思っていますので、いろいろとまず工夫をしていって、改善できるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○奥本区政企画担当課長 広報の有効性ですね、おっしゃるとおりだと思います。私たち広報紙という紙の媒体を使って、いろいろと区政情報を発信させていただいておりますけれども、その広報紙は先ほどもありましたけれども、認知度が非常に高いということがあります。ただ、情報を伝えるターゲットですね、若年層の方とか高齢者の方とか、そういったターゲットに向けてどういった広報をすればいいのか、効果的になるのかということ非常に考えながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

先ほども、割と20代とか30代、若年層の方が、区政への理解がちょっと関心が少ないという話をさせていただきました。そういった場合につきましては、SNSとかツイッターとかフェイスブックとか、そういったものに対しては非常に若い方というのはご利用されているというように思っておりますので、そういったところを力を入れて情報発信していきたいと思っております。

具体的に、どのような形で効果的になっていくのかというのは常に考えながら、これからも広報については、やっていきたいと思っております。

○久木議長 はい、ありがとうございました。

すごいいいこといっぱいやっているんですけど、スケアードストレート、実は鶴見区すごい早かったんですけど、なかなかリリースの仕方が弱いところあるかもしれないね。だけれど、もったいないなというふうに思うんですけど、一生懸命やっているのは間違いないので、ぜひ大原委員お願いいたします、ご理解を。

ということで、ほか何か、全体通してでも結構ですから、何かありましたら。よろしいでしょうか。

○吉江委員 交通安全、警察の仕事かもしれないのですが、私、区役所とか老人福祉センターへ来るのは自転車を利用しているのですが、非常に信号無視、これが本当に多いんです。子どもさんは、割と信号守っています。けれど、もう中学生、高校生になったら、ええかっこするのか、わかっていても平然と。それとお年寄り、高齢者のお母さん方、それから、おっちゃんはまだ少ないのかな。この交通ルールとかマナーの原点は、信号を守ることから始まると思うんです。この信号を守らせるように、何とか警察と協力して、交差点に立って指導するとか、注意するとか。これ個人ではできませんので、もし何かトラブルのもとになりますと。警察にお願いしてということ。

これ、他区でもやっておるんです。都島区とか旭区、旭区は今年1月から始めたんですけれども、信号守らせ隊というのを発足させて、老人会と警察と協力して街頭に立っております。これ何とか鶴見区でももしできたらなと思うているんです。これほんまにしっかり指導しないと、本当にもう危ないです、あれは。何とかその信号を守らせるように、そういう指導をひとつ、ぜひ区を挙げてやっていただけたら、私は協力させていただきます。

以上です。

○久木議長 鶴見区も信号守らせ隊ってありますよ。

○吉江委員 けれど、活動していますか。

○久木議長 あんまり活動してないかもしれないですね。これちょっと区からはお

答えできないですか。

○秋山地域活動支援課長代理 区役所は取り締まり自体は実際できないので、啓発中心ということにはなっただけです。こういうご意見があるということは、警察へまず伝えさせていただきながら、高校生ですとか、高齢の方とかにつきましては、年齢層に合わせた交通安全教室をまた工夫してやってまいりたいなと思っております。

○久木議長 はい、ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

はい、それでは、もう大分時間も過ぎてしまいましたが、これで予定されている議題は終了いたしました。

本日、市会議員の大橋先生、今井先生お見えになっておられます。何かご助言を賜りたいと思います。

大橋先生、どうぞ。

○大橋市会議員 皆さん、お疲れさまです。座ったままですみません、失礼します。

僕ちょっと部会は全て出られなかったんですけど、全体会寄せていただいて、さまざま意見聞かせていただきまして、これ大阪市に言わなあかんということは、きっちり今井先生と一緒に共同でちゃんと言わせていただきます。

区の意見、区でできることというのは、職員の皆さんもきっちりここには対応と書かれているとおり、検討という言葉は、なかなか僕も好きでないんですけども、具体的に答え出していくという方向性を進めていただきたいと思います。

宮田委員おっしゃっていた待機児童という、大阪市一番の取組みというのは待機児童解消ゼロっていうのは、全職員挙げてやっていくというのは、市長の号令のもとでやっていただいています。そんなんでもやっぱり、こういう宮田委員の意見も、また松井課長、すみません、大阪市のほうにも挙げていただいて、そういう取組みもせなあかんっていうのも我々も言うていきますので、そこはやっぱり大阪市民の皆さんと鶴見区民の皆さんと市職員全体で解消していくという目標になっていますので、その辺

またいろんなお金の面とかいろんな部分もあると思うんですけども、緩和できる部分は緩和していきたいと思います。ありがとうございます。

聞いていて思ったんですけども、全ての事業、28年度の取組みってあるんですけども、その全ての事業をやっているから、目標値があって結果が出ていると思うんですけど、それぞれの事業の結果というのは、なかなか答えが難しいのかなと思うんですけども、それに対するP D C Aをしていただきたいなというふうに思いました。

あと、先ほど言ったみたいに、大阪市は待機児童ゼロというのは目標です。鶴見区も河村区長筆頭に、鶴見区では、先ほど吉江委員言いはったみたいに、信号無視絶対ゼロにするんやとか、何かこう、鶴見区では何をするかというのを連長もここ2人いてはるし、そういう議論をまたしていただきたいなというふうに思います。それを私もまた、大阪市のほうへ届けますのでよろしくをお願いします。

ありがとうございます。

○久木議長 大橋議員、ありがとうございました。

続きまして、今井議員お願いいたします。

○今井市会議員 本当に多岐にわたる視点からご意見、ご質問等いただいて非常に勉強になりました。

先ほど大橋議員のほうからもありましたけれども、待機児童はやりすぎ予算ということで、吉村市長を先頭にやっているんですけども、すごい予算をつけています。かなり予算を増やしていて、今手元に資料なかったので、スマートフォンで確認しているんですけど、民間保育所整備事業116億円、もう例年の額とは比べ物にならないぐらいの予算をつけて、まず、ものですよね、入れる場所をきちんと確保しているということで、これの取組みも進めていますし、あとは潜在保育士、資格をもっているけれど働いてない方に対する準備金というものを増額しました。昨年度は20万円、貸し付けなんですけれども、2年ほど働くと返済が免除になるというシステムで、

今年度は40万円に増やしていますので、参入しやすい、入ってきやすいように整えているんですけども、まだこれがどれほど効果が出ているのかというのを、これからまた検証して、またそれを新しく制度を変えるのか、伸ばしていくのかというのをやっていかなきゃいけないと思っています。本当に、優先順位を上げて、全庁的に解消していくという大号令はかかっていますので、しばらく時間かかるかもしれないですけど、確実に効果が出ていくと思っていますので、また様子を見守っていただければと思っています。

あと、全体的なお話を聞いていて思ったのが、やっぱりマーケティング的な観点、非常にこれからの役所の課題かなと。ずっと言われているかもしれないですけども、例えば先ほどのビラとか広報紙の件では、ビジネスのマーケティングで言えば、ベネフィットと興味性がどうあるかと。来た人がどんな結果を得られるのか、どんな価値を得られるのか、どんな満足感を得られるのか。そのビラを見てそれを感じられるかどうかというところがまず一つと、あとはビラとか広報紙を見る気になるか、興味性がそこにあるかというのが非常にビジネスマーケティングでは重要だと言われておりますので、すごく工夫していただいてきれいなビラとかつくっていただいているんですけど、ちょっとおっとひっかかるような仕掛けをつくっていただいたり、実際来たことによって、何を得て帰れるのかというところを明確に打ち出していくと、さらにまたよくなっていくと思います。でも、以前に比べてすごくよくなっていると僕自身はと思っています。ユーチューブの動画とかも時々フェイスブックでいいね！を押させてもらっていますし、工夫の成果というのは僕自身は評価はしていますので、またいろいろと工夫しながら進めていただきたいと思います。

あとは、全体的にこれからの社会情勢を見たときに、やっぱり人とものお金は確実に不足していくのは、これ火を見るよりも明らかなわけでございまして、何が解消するかと言ったら、もうテクノロジーしかないんじゃないかなと僕自身はと思っています。

一例として挙げると、地域課題の解決型の事業として、うちの若手の議員が提案していたのが、フィリップモリス社がポイ捨てをスマートフォンで撮影して、その地域にどれぐらいポイ捨てがあるかというのを市民連動型でやる取組みなんかもやってたりするので、本当にテクノロジーを使って、民間企業とコラボレーションして、おもしろい取組みをして、市民の方が参加をしながら問題を解決していくような仕組み、それこそ興味性、新しさというのも打つ出しながらやっていくという柔軟な発想というのがこれから求められてくるのかなと思いますし、あと本当にどんどんテクノロジー化が世の中進んでいって、全てがインターネットにつながる時代になってきています。I o Tと言ってInternet of Thing、全てがネットにつながっている時代に役所がどう対応していくのかというのは一人一人の職員の方々もやっぱり危機感、アンテナを高くもっていただいて、このテクノロジーの動向の変化というのをしっかり追いかけていただきたいと思いますし、ご高齢の方が活躍をされている地域団体の方におかれましても、非常に重要な観点になってきますので、例えば見守り事業に活用できたりも、ポイ捨て事業に活用できたりも、例えばカラス対策に活用できたりも、非常に大きな可能性をもっていますので、ここにいる皆様は本当にアンテナの高い方々だと思いますので、社会動向の変化、テクノロジーの進展というのを我々も追いかけますし、皆さんもぜひウォッチしていただければ非常にありがたいと思います。

本日も多岐にわたる問題意識を共有できたと思いますので、しっかり持ち帰って大橋先生とともに役所のほうに働きかけをしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○久木議長 はい、ありがとうございます。

大橋先生、今井先生ともにこれからもぜひ鶴見区のためにひとつよろしくお願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、河村区長から一言お願いを申し上げます。

○河村区長 どうも今日は長時間熱心なご議論、ありがとうございます。今日は

28年度の振り返りということで、各部会での議論を紹介させていただきましたけれども、これまでは、ややもすると28年度にやった事業について、区役所が行った評価を皆様にお知らせして、こうでしたよというだけに終わっていたのを、今回、まあ以前からですけれども、各委員の皆様からも実際に評価をいただいて、その評価をもとに明日からでも、区の施策にどう活かしていくかと、29年度既に4カ月ほど経っていますけれども、29年度の施策にどう活かしていくのか、ここで得たヒントをできることを明日からでもやっていくという姿勢で取り組んでいるつもりでございます。

そういう意味で、今回いろんな、また全体会としてのご意見もいただきました。福祉の課題について言いますと、大変これは難しい問題で、正解がなかなか見出せないというところであるんですけれども、やっぱり地域にその一翼を担っていただいているという要素もございますし、またコミュニティの中で地域活動を行っていただいているという部分もございます。ですから、その辺の兼ね合いをどうするのかというのは、正に山下委員おっしゃったようなことも答えになるのかなと思いますけれども、それを具体的にどうしていくかということになると、やっぱり予算組みをまたどうするかとか、いろんな課題が出てまいります。その辺も含めて考えていきたいとは思っております。

また、特に区社協との関係であるとか、そういったこともより明確にして、区社協がより機動的に動けるようにするにはどうしたらいいのかということについては、もう職員のほうでも知恵を絞って、より効果的な地域福祉の推進、こういったものに29年度ぜひ取り組んでいきたいというふうに思っております。

それと地活協に対する補助金も、領収証等の添付の煩雑さ、この辺西田委員からもご指摘いただきましたけれども、我々もその辺は重々課題だと思っております。議会のほうでもその辺どうするのかという質疑がこの間も行われております。僕も含めた区長会としても、その辺をどう簡素化していくのかというのを課題に思っておりますので、市民局、財政局、いろんな考え方があろうと思いますけれども、我々の意見

をぶつけていって、皆様方のご負担を少しでも少なくするようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それと集客に当たっては、いろんなアイデア等をいただきました。確かに、集客、PRのやり方、我々弱い部分もあろうかと思っておりますので、今年はちょっと目先を変えて、奇抜な取組みも奇抜な仕掛けも含めてやっていきたいと思っておりますので、また皆さん、その節はご覧になっていただきたいというふうに思っております。

防災訓練についてもやっぱり新しい方の掘り起こしというか、本当に必要な方どう来てもらうというのが大事だと思っております。私も去年熊本のほうに震災の実地に行きましたけれども、何かもう風化してしまったような感じで、そのときは大変やなと思うんですけども、時間がたつにつれて、だんだん我がことではなくなってくるんですけども、やっぱりそういうことを常に皆さんに啓発していく、そういったことが大事かなということをお聞きして感じていました。

あと幾つかありますけれども、大原委員のほうから情報発信の必要性、僕らただ単にPRのチラシをつくって終わりというふうになりがちなんですけれども、誰に見てもらうのか、目的が何なのかということもビジュアル面も含めて、今後考えていきたいと思っておりますが、それは単に事業を行っている課だけではなくに、広報を総合的に所管する課、また職員の中にもそういった分野にたけた人間がたくさんいると思っておりますので、その辺の知恵も総合的に活かしながら、よりよいPRができるように努めていきたいというふうに思っています。

それと、まあまあ全体的な話になりますけれども、やっぱり僕らの仕事というのは、局との関係で行う仕事が多いので、局任せにするようなところがあります。それから大橋議員からのご指摘もございましたように、鶴見区としてどうしていくのかというようなことは非常に大事だと思っております。区シティ・マネージャーという立場も区長にはございますので、そういったことも活かしながら鶴見区の色をどう出していくのかということをもまた真剣に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたし

ます。

そのほかにもいろんな本当に参考になるご意見もいただきました。28年度の振り返りをもとに、残されたといいますか、29年度の取みに活かしていきたいというふうに思っております。

本当に、今日は長時間、熱心なご議論いただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

○久木議長 河村区長、ありがとうございました。

それでは最後に、区役所から連絡事項ございましたら。

○奥本魅力創造課長 次回の区政会議の予定でございますけれども、9月に部会を開催し、来年度、平成30年度の運営方針の方向性などにつきまして、ご意見を賜りたいと考えております。

日程につきましては、また改めてご連絡の上、調整をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

事務連絡は以上でございます。本日は、どうもありがとうございました。

○久木議長 それでは、これで本日の鶴見区区政会議全体会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 20時57分